

電話再診について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、慢性疾患の定期受診者の方は、当面の間、**電話再診が可能**となりました。

以下をすべて満たす方が対象です。

- ① 通院期間を守って定期的に受診し、最近3か月以内に当院を受診した方
- ② 症状が安定しており、薬の変更や新しい薬の追加がない方

新たな症状や、お電話だけでは状態が把握できない方は診察が必要です。

例えば、「前回と違う場所に皮疹が出ているが、同じ薬をつけて良いか」「昨年出した花粉症の薬も一緒にほしい」「前回の受診が1年前だが、その時と同じ薬がほしい」「前回より多く薬がほしい」といった場合の方は、受診をお願いいたします。

また、保湿剤の処方患者様の状態によって判断が必要となる関係上、保湿剤のみを電話再診では対応できませんので、予めご了承のほど、宜しくをお願いいたします。

現時点では電話再診は1回のみ、投薬は1か月分以内、次回は通常の診察となります。

電話再診をご希望の方は**10時から11時半**にお電話下さい。

お電話口に保険証とかかりつけの調剤薬局の詳細情報（薬局名・住所・電話番号・FAX番号）のご用意をお願いいたします。

外来受診の方が優先となります都合上、電話を頂いた際、医師が診察中で対応できない場合は、改めてお電話を頂き診察となりますのでご了承ください。

電話再診終了後に処方箋を、当院からかかりつけ薬局へFAXいたします。

診察料及び処方箋料等は通常通り発生いたしますので、次回診察日にお支払いが必要となります。

電話診察の後、4日以内に処方箋の受取に来院できる方（代理人でも可）は、受付での処方箋のお渡しと診察料のお支払いも可能です。

また、ご来院の際はご自宅で検温をしていただき、37.5℃以上の発熱や体調不良のある場合は、院内感染防御のため、当日のご来院はお控えくださいますようお願いいたします。

薬局ごとに電話再診の対応方法が異なる場合がございます。その際は、ご自身で薬局にご確認をいただけますようお願いいたします。